

資料編

- 1 第4次総合計画策定にかかる主な取組経過**
- 2 総合計画審議会条例**
- 3 総合計画審議会委員名簿**
- 4 用語解説**

1 第4次総合計画策定にかかる主な取組経過

平成28年度	
平成28年10月19日	第1回まちづくり懇話会 (1) 「第4次総合計画」について (2) ワークショップ「熊取町の良いところ、ちょっと残念なところ」
平成28年10月24日	第1回総合計画策定委員会 (1) 策定工程について (2) 第1回「まちづくり懇話会」の報告及び今後の予定について (3) 「総合計画審議会」委員の依頼状況について (4) 「第3次総合計画」の振返りについて
平成28年11月16日	第2回まちづくり懇話会 (1) 前回のふりかえり (2) ワークショップ「熊取町の将来像とキャッチフレーズ」
平成28年11月21日	第2回総合計画策定委員会 (1) 「まちづくり懇話会」の取組内容について (2) 「熊取町第3次総合計画」の振返りについて (3) 「第1回総合計画審議会」について
平成28年12月6日	第1回総合計画審議会 (1) 会長及び副会長の選出について (2) 熊取町第4次総合計画の策定について（諮問） (3) 熊取町第4次総合計画策定方針及び策定工程について (4) 人口推計（目標）、次代のまちづくりの視点について
平成28年12月19日	第3回まちづくり懇話会 (1) 前回のふりかえり (2) ワークショップ 「熊取町の将来像を実現するために私たち（住民）ができること」
平成29年1月23日	第3回総合計画策定委員会 (1) 「熊取町まちづくり懇話会」の報告について (2) 次代のまちづくりの視点等について
平成29年1月31日	第2回総合計画審議会 (1) 「熊取町まちづくり懇話会」の報告について (2) 次代のまちづくりの視点等について
平成29年2月21日	第4回総合計画策定委員会 (1) 熊取町第4次総合計画・基本構想（たたき台）について
平成29年3月2日	第3回総合計画審議会 (1) 熊取町第4次総合計画・基本構想（たたき台）について
平成29年度	
平成29年4月10日	第5回総合計画策定委員会 (1) 熊取町第4次総合計画・基本構想（案）について
平成29年4月18日	第4回総合計画審議会 (1) 熊取町第4次総合計画・基本構想（案）について

平成29年5月11日	基本構想の中間報告
平成29年5月15日 ～6月14日	パブリックコメント(基本構想)実施
平成29年6月12日	第6回総合計画策定委員会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本構想(案)」パブリックコメントの状況等について (2)「熊取町第4次総合計画・基本計画」策定に係る施策体系等について
平成29年6月27日	第5回総合計画審議会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本構想(案)」パブリックコメントの状況等について (2)「熊取町第4次総合計画・基本計画」策定に係る施策体系等について
平成29年7月24日	第7回総合計画策定委員会 (1)熊取町第4次総合計画・基本計画(たたき台)について
平成29年7月31日	第6回総合計画審議会 (1)前回までの審議内容等のまとめについて (2)「熊取町第4次総合計画・基本計画(たたき台)」について
平成29年8月3日	第7回総合計画審議会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本計画(たたき台)」について (継続審議)
平成29年8月9日	第8回総合計画審議会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本計画(たたき台)」について (継続審議)
平成29年8月21日	第8回総合計画策定委員会 (1)熊取町第4次総合計画・基本計画(案)について
平成29年8月28日	第9回総合計画審議会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本計画(案)」について
平成29年9月8日	基本計画の中間報告
平成29年9月11日 ～10月10日	パブリックコメント(基本計画)実施
平成29年10月23日	第9回総合計画策定委員会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本計画(案)」パブリックコメントの状況等について
平成29年10月31日	第10回総合計画審議会 (1)「熊取町第4次総合計画・基本計画(案)」パブリックコメントの状況等について (2)熊取町第4次総合計画の答申(案)について
平成29年11月2日	基本構想・基本計画について答申
平成29年12月19日	熊取町議会12月定例会で可決

2 総合計画審議会条例

平成8年7月1日
条例第19号

総合計画審議会条例(昭和44年条例第13号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、熊取町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画及び国土利用計画法(昭和49年法律第92号)による市町村計画に関する事項を調査及び審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 町議会議員
- (2) 住民代表
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 町及び関係行政機関の職員

(任期)

第4条 委員の任期は、当該諮問に係る必要な調査及び審議が終了するときまでとする。

2 委員が委嘱又は任命されたときの要件を欠くに至ったときは、その職を失う。

(役員)

第5条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、審議に関して必要と認めるときは、議事に関係ある者を会議に出席させ意見を聞くことができる。

(部会)

第7条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属する委員は、委員の中から会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長が指名する委員をもって充てる。

4 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、企画部政策企画課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成11年10月7日条例第21号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成11年10月12日から施行する。

附 則(平成14年3月29日条例第13号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成15年3月31日条例第3号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成15年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月28日条例第9号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月11日条例第1号抄)

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月14日条例第1号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

3 総合計画審議会委員名簿

氏名	役職・所属団体等
江川 慶子	町議会議員
二見 裕子	町議会議員
坂上 昌史	町議会議員
佐古 貞規	町議会議員
林 俊作	一般公募委員
藤本 龍	一般公募委員
大屋 智浩	一般公募委員
坂上 貞信	自治会連合会会長(平成29年1月25日まで)
岸本 敬仁	自治会連合会会長(平成29年1月31日から)
鈴木 弘子	婦人会会長(平成29年3月31日まで)
根来 陽子	婦人会会長(平成29年4月18日から)
岡野 治	長生会連合会会長
甲田 義輝	社会福祉協議会会長
堀川 一代	くまとりにぎわい観光協会代表
河合 友美	PTA連絡協議会代表(母親代表)(平成29年5月26日まで)
貫野 夕子	PTA連絡協議会代表(母親代表)(平成29年6月27日から)
寺川 博章	こども会育成連絡協議会会長
○ 川端 祐司	京都大学原子炉実験所所長
森田 浩司	大阪観光大学観光学部准教授
岡村 浩嗣	大阪体育大学体育学部教授
東家 一雄	関西医療大学保健医療学部教授
◎ 山田 良治	まち・ひと・しごと創生推進会議委員長
岡山 敏哉	都市計画審議会会長
坂口 勝彦	商工会会長
根来 礼子	大阪泉州農業協同組合熊取選出理事
松浪 武久	大阪府議会議員(泉佐野市・熊取町選挙区選出)
増田 将雄	大阪府政策企画部企画室計画課参事(平成29年3月31日まで)
山本 宗作	大阪府政策企画部企画室計画課参事(平成29年4月18日から)
中尾 清彦	副町長

4 用語解説

語句	解説
あ行	
青色防犯パトロール	青色回転灯を装備した自動車で行う自主防犯パトロール。パトロールの実施には警察の証明が必要。
空家バンク	管理・活用に悩む空き家を所有する人が物件を登録し、その地域で新たに物件を探す人に向けて物件情報や地域の魅力を掲載するとともに、所有者と希望者のマッチングを行うなど、その活用促進を図る仕組み。
安全パトロール隊	街頭犯罪・侵入犯罪のパトロール、児童・生徒の登下校における安全確保、地域防犯に対する啓発活動、不法投棄のパトロール、防犯灯等の調査等のため活動する防犯組織。警察OBの嘱託職員が青色回転灯のついた車両で町内を巡回している。
インセンティブ	目標達成や意欲の向上のための刺激、誘因。
インバウンド	海外から日本へ来る観光客。
インフラ	Infrastructure。学校や病院、道路、橋梁、鉄道路線、上水道、下水道、電気、ガス、電話など社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するもの。ここでは、住民福祉の向上と住民経済の発展に必要な公共施設。
エコ農産物	農薬や化学肥料の使用回数を従来より抑えて栽培された農産物。各都道府県でその基準を設けており、大阪府では基準を満たしたものを「大阪エコ農産物」として認証している。
大阪広域水道企業団	大阪市を除き、本町を含む大阪府内42市町村で構成される一部事務組合。水道用水供給事業、水道事業及び工業用水道事業を行う地方公営企業。
か行	
開発指導要綱	無秩序な乱開発を抑制するため、本町で行われる開発についての指導基準を定めたもの。
学習支援ボランティア派遣事業	町内にある3大学と連携し、児童・生徒の学力向上を図るとともに、開かれた学校づくりと地域のよさを活かした特色ある学校づくりを積極的に推進していくことを目的として、小中学生の学習を支援する学生ボランティアを派遣する取組。
行財政改革	国や地方公共団体において、組織・機能の効率化や経費削減を目的として、行政・財政運営の仕組み・制度を改革・改善すること。
協働事業制度	住民や住民活動団体から協働事業提案を募集し、実施することにより、住民のグループ化や公益活動を始めた団体の支援、また住民と行政の協働による新たなまちづくりを推進するための制度。
熊取アトムサイエンスパーク構想	京都大学原子炉実験所（現 京都大学複合原子力科学研究所）において蓄積されてきた、医療や物質科学などの分野における原子力の研究成果を地域社会や産業に還元する仕組みを構築し、もって原子力の平和的利用と国民の理解促進にも貢献することを目的に、大阪府、京都大学と本町の三者で取り組んでいる構想。
熊取駅西地区	熊取町大久保西地区の一部。快速停車駅であるJR熊取駅前のポテンシャルの高い交通立地条件を活かし、周辺の住環境とも調和した商業施設を誘導するため、建築物の用途や壁面の位置を制限する地区計画を定めている。
熊取町協働憲章	住民と行政、または住民同士が連携・協力し、それぞれの特性を發揮しながらまちづくりに取り組むこと（協働すること）で、住民のニーズにあった、より身近できめ細やかな公共サービスを提供できる新たな仕組みである「協働によるまちづくり」や、「熊取町の目指す姿」と「協働の理念」について定めた憲章。

語句	解説
熊取町公園施設長寿命化計画	老朽化する公園施設の計画的な修繕や更新に向け、維持管理費の縮減や平準化を図るため、従来の事後対応型の維持管理から計画的な予防保全型に転換し、町内の都市公園の継続的な安全性を確保することを目的とした計画。
熊取町情報セキュリティポリシー	本町の情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持するための対策(情報セキュリティ対策)を整備するために定めた、情報セキュリティの基本方針。
グローバル人材	異文化に対する理解と日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、語学力・コミュニケーション能力など幅広い教養、チャレンジ精神を有し、新たな価値を創造できる人材。
下水道BCP	Business Continuity Plan。災害発生時においても適切な業務執行を行うことを目的とした計画。BCPの策定によって、大規模災害時にも速やかに下水道機能の暫定機能確保が可能となる。
広域幹線道路	国・府道や主要地方道など、広域的なネットワークを形成する道路。
公営企業会計	地方公共団体が経営する企業について、民間企業と同様の会計基準に基づき、サービスの提供や資産運用を行うもの。
公共施設等総合管理計画	公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減、施設の最適な配置を実現するために策定する計画。
合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数。
国立社会保障・人口問題研究所	人口や世帯の動向をはじめ、国内外の社会保障政策や制度について研究している、厚生労働省のもとにおかれた国立の研究機関。
子育て世代包括支援センター(すくすくステーション)	妊婦や子育て中のママたちをサポートする、妊娠・出産・子育ての相談窓口。
子ども安全デー	子どもたちが安全に登下校できるよう、地域の様々な団体が協力して、子どもたちの安全を見守る取組。毎月8日に実施(平成29年現在)。
子ども相談ネットワーク会議	地域の関係機関が連携し、要保護児童等の適切な支援を図ることを目的に市町村が設置・運営する組織。
子ども見まもり隊	子どもの安全確保のため、児童・生徒の登下校時に自宅前や近くの交差点に立って見守ったり、犬の散歩や近所への買物の途中に見守るなど、日常生活に無理のない範囲で、住民一人ひとりの自発的な意志で行う無償のボランティア活動。
コミュニティソーシャルワーカー(CSW)	地域において、支援を必要とする人の生活圏や人間関係など環境面を重視した援助を行うとともに、地域を基盤とする支援活動を見つけて支援を必要とする人に結びつけたり、新たなサービスの開発や公的制度との関係を調整する者。
さ行	
再生可能エネルギー	石油・石炭をはじめとする化石燃料など限りある資源に対し、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能で、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
サイバー犯罪	コンピュータ技術及び電気通信技術を悪用した犯罪。他人のIDやパスワードの悪用、金融機関などのオンライン端末の不正操作、ホームページデータの無断書き換え、インターネット上の電子掲示板を利用した違法な物品の販売など。
産業振興ビジョン	本町の産業振興における目指すべき方向性を共有し、町内産業の継続的な発展を図ることを目的に策定したもの。
市街化調整区域	都市計画の区域内で、市街化を抑制すべき区域。
自主防災組織	日常的な防災活動や大規模な災害が発生した時に地域全体で有効な対応ができるよう、住民同士が協力して自発的に結成する、地域防災活動の中心となる組織。

語句	解説
自助・共助・公助	自助…一人ひとりが考え、行動し、問題の解決を図るために努めること。 共助…近くに住む人同士が支え合い、助け合うこと(協力・協働)。 公助…法律や制度に基づいて行政などが提供する各種サービス。
シティプロモーション	まちの魅力を磨きあげ、地域住民の愛着を形成するとともに、まちが持つ様々な地域資源を内外に向けてアピールすること。まちの知名度や好感度を高め、全国的・世界的に売り込むこと。
社会保障費	医療・介護の給付や年金など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される金銭・サービスの費用。
周産期医療	妊娠22週から出生後満7日未満までの期間を「周産期」といい、この時期は母体・胎児や新生児の生命に関わる突発的な事態が発生する可能性があることから、産科・小児科の一貫した総合的な医療体制が必要といわれる。
住民活動団体	地域において、営利を目的とせず、公益的な目的を持って自主的・継続的に活動している団体。
就労支援センター	就労を希望しているにもかかわらず、何らかの理由で就労を実現できない人を対象に、就労支援コーディネーターが様々な問題について相談を受け付けるほか、求人情報の提供などを行う窓口。
消費生活相談員	国民生活センターや地方公共団体の消費生活センター(消費相談窓口)で、事業者や商品等に対する消費者の苦情の相談を受け付け、公平・公正な立場で対応をする相談員のこと。平成26年に消費者安全法が改正され、消費生活センター等に消費生活相談員を置くこととされた。
スクールガード・リーダー	警察OBが小学校を巡回し、学校関係者、子ども見まもり隊等と情報交換し、協力して子どもの安全を見守る取組み。
スクールソーシャルワーカー	School Social Worker。子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援する福祉の専門家。社会福祉士や精神保健福祉士などの有資格者や過去に教育や福祉の活動経験がある者が配置される。
ストックマネジメント計画	持続可能な下水道事業を目的に、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画。
生産年齢人口	15歳以上65歳未満の人口。
性的マイノリティ	レズビアン(女性の同性愛者)やゲイ(男性の同性愛者)、トランスジェンダー(心と体の性に違和感がある人)、バイセクシャル(両性愛者)などの人を表した言葉。
性別役割分担意識	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった固定的な性別役割分担意識など、家庭や仕事における夫婦それぞれの責務や役割を分担しようとする考え方。
泉州南障害者就業・生活支援センター	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の3市3町における障がいのある人と雇用する企業の就業面及び生活面における一体的な支援を行う所で、雇用・福祉・教育などの関係機関と連携しながら、就職に向けた準備や職場に定着するための支援、日常生活や地域生活に関する助言などを行う機関。
泉州南消防組合	泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・田尻町・岬町の泉州地域南部に位置する3市3町が、火災、救急、救助などの消防サービスをより向上させるため、消防に関する事務を共同で処理する団体。
泉州RUSHプロジェクト	泉州地域の観光活性化を目的に、大阪観光大学の学生有志が主体となって発足したプロジェクトチームによる活動。同大学教職員のサポートを得て、地域の隠れた魅力の発見や発信などに取り組む。

語句	解説
創業支援制度	創業支援事業計画に定める「特定創業支援事業」に基づき、町が証明書を発行した事業者が、登録免許税の軽減措置、信用保証枠の拡大等の支援策を受けることができる制度。
ソーシャルメディア	誰もが参加できるオンライン上で、ユーザー同士が情報を交換することで社会的に広がっていくように設計され、成り立っているメディア。「1対多」「多対多」の双方向や画像・動画などのツールを使ったコミュニケーションができることも特徴。SNSはソーシャルメディアのひとつ。
た行	
大学インターンシップ事業	教職を志望する学生が、小・中学校の教育現場での授業補助などを通じて実務を経験できるよう、その機会を提供する事業。本町では町内大学と連携して事業を実施している。
ダイバーシティ&インクルージョン	Diversity&Inclusion。一人ひとり違う個性の人々が、お互いに尊重し、認め合い、様々な意見を聴いて、新しい価値を生み出すこと。
タピオステーション	大阪体育大学及びふれあい元気教室スタッフ監修の体力づくりプログラム「タピオ体操+(プラス)」を、住民主体で取り組む拠点。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。
単独調理	各学校に給食場を設置し、学校給食を各学校の調理場で行う方式。温かい給食を提供することができる。
地域包括ケアシステム	重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住宅・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できる地域福祉の仕組み。
地域包括支援センター	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が中心となり、介護予防マネジメント、高齢者への相談支援、包括的・継続的なケアマネジメント支援など、地域における高齢者の総合的な支援と課題解決に向けた取組を実践する機関。
地区計画制度	地域の特性に応じて公共施設の配置や建築物の規模・形態等について、一般的・総合的な計画を定め、建築や開発行為の規制・誘導を図る都市計画制度。
昼間人口比率	ある地域の常住人口に対して、常住人口に他の地域から通勤・通学してくる人口(流入人口)を足し、さらに他の地域へ通勤・通学する人口(流出人口)を引いたもの(昼間人口)の割合。
通学路交通安全プログラム	平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小学校の通学路において緊急合同点検、平成25年度から安全確保に向けた種々の対策を実施し、この取組を継続実施するために関係機関の連携体制を構築し、策定した取組方針。
通所型・訪問型サービス	要支援1・2の認定を受けた方等を対象とした介護予防・生活支援サービス。通所型サービスは、機能訓練や集いの場など、生活機能向上のためのサービス。訪問型サービスは、掃除、洗濯など訪問介護員等による身体介護や生活援助のためのサービス。
東南海・南海地震	四国沖から静岡県駿河湾にいたる太平洋沿岸(南海トラフ沿い)の地域で発生する地震。規模が大きい、津波を伴う、100~150年間隔で繰り返しているといった特徴があり、今後、高い確率で発生することが予測されている。
道路整備計画	現状の交通状況を把握し、渋滞対策、歩行者対策等を総合的に評価し、道路整備の優先路線を定め、課題解決に向けた取組を行う目的で策定した道路整備の計画。

語句	解説
トカイナカ	都心部への良好なアクセスと豊かな自然環境に恵まれ、都会生活の利便性と田舎暮らしの楽しみを両立できるエリア。
特殊詐欺	振り込め詐欺と、それに類似する手口の詐欺の総称で、詐欺を行う相手と面識がない不特定多数の人に対して、電話やメールなどを用いて、銀行口座に振り込ませたり、現金等をだまし取ったりする行為。
都市計画マスタープラン	都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、住民の合意形成を図りつつ、まちづくりの具体的なビジョンを策定し、地区ごとの整備などをきめ細かく定めるもの。
ドメスティック・バイオレンス(DV)	配偶者や恋人など身近な立場にある、あるいはあった相手から受ける暴力行為。身体的暴力だけでなく精神的、性的暴力などがあり、心身の安全や尊厳を脅かす行為全般をいう。
な行	
南海トラフ巨大地震	四国南の海底にある深い溝(トラフ)で、大規模な地震発生帯である南海トラフ沿いの広い震源域で連動して起こることが警戒されている巨大地震。内閣府では平成23年8月に理学・工学等の研究者から構成される「南海トラフの巨大地震モデル検討会」を設置し、被害想定や対策を検討している。
2015年問題	2012年(平成24年)から65歳を迎え始める団塊の世代が、2015年(平成27年)に全て65歳以上になることから、労働人口の減少、年金給付の受給人口の急激な増大による年金財政への圧迫などが懸念される問題。
二次救急医療	入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療。
年少人口	15歳未満の人口。
は行	
パブリックコメント制度	重要な条例の制定・改廃や重要な計画の策定において、あらかじめその案を公表し、広く意見を募集する制度。提出された意見を考慮して最終的な意思決定を行い、その意見に対する考え方を公表する。
パブリックモニター制度	住民の中から無作為抽出により選出し、登録されたモニターに対し、町政に対するアンケートの実施や各審議会等の委員への就任を通じて、町政に参画いただく制度。
福祉コミュニティ	住民が身近な地域の福祉について主体的に関心を持ち、自ら積極的に参加し、支援を必要とする人に福祉サービスを提供する支え合いや相互扶助のできるコミュニティ。
扶助費	児童手当や医療費助成など、社会保障制度の一環として、また住民福祉の増進を測ることを目的として支給する経済的援助にかかる経費。
ブックスタート	子どもが、わらべ唄やあたたかい語りかけをくり返し聞く体験を通して成長していくことができるよう、赤ちゃんの健診時に絵本のお話をするとともに、絵本や子育て応援情報が入ったブックスタートパックを渡す事業。
文庫活動	町内5か所の地域・家庭文庫が、それぞれの地域性や特色を活かしながら、子どもと保護者が本に親しむために取り組む活動。
ヘイトスピーチ	特定の民族や国籍の人々を排除する差別的言動。
ホームスタート事業	乳幼児や妊産婦がいる家庭を対象に、研修を受けたボランティアが訪問して、一緒に育児や家事を行う家庭訪問型子育て支援。
防災行政無線	防災関係機関への連絡や住民へ防災・災害復旧などに関する情報の伝達のため、また平常時には一般行政事務に使用できる、地方自治体が整備する無線通信システム。
ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)	原子炉等から発生する「中性子」とそれに増感効果のある「ほう素」との反応を利用して、正常細胞にあまり損傷を与えず、腫瘍細胞のみを選択的に破壊する治療法。がん細胞と正常細胞が混在している悪性度の高い脳腫瘍をはじめとするがん特に効果的で生活の質(QOL)に優れているといわれる。

語句	解説
ま行	
みどりの基本計画	市町村が緑地の保全や緑化の推進について、将来像、目標、施策などを定める基本計画。これにより、緑地の保全及び緑化の推進を総合的、計画的に実施できる。
や行	
有害鳥獣	家畜や農産物などに被害を与える動物。
ユニバーサルデザイン	老若男女、身体的特徴を問わず、誰でも利用しやすいよう、施設や製品を設計・デザインすること。
4R	ゴミを減らすための4つの具体的な方針のこと。Refuse(断る)、Reduce(少なくする)、Reuse(再使用する)、Recycle(再生利用する)の頭文字をとったもの。
ら行	
ライフライン	水道・電気・ガスなどの供給設備や電話などの通信設備、鉄道などの交通機関といった、日常生活を送る上で必須の設備。
リフレッシュリバーくまとり推進会議	河川環境の保全のための啓発及び清掃活動を通じ、河川愛護のボランティア精神を広く地域住民に浸透させることを目的とする会議。
老年人口	65歳以上の人口。
6次産業化	農林漁業者(1次産業)が、生産だけにとどまらず、食品加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)まで踏み込むことによって、生産物の価値を高め、農林水産業を活性化させるもの。
わ行	
ワーク・ライフ・バランス	work-life balance。仕事と生活の調和。一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できるようにすること。
a～z	
ALT(英語指導助手)	Assistant Language Teacher。小中高校などの英語の授業で日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える、英語圏の大学を卒業した外国人指導者。
ICT	Information and Communication Technology。IT(Information Technology=情報技術)に人と人、人と情報のコミュニケーションの概念を加えた言葉で、情報処理や通信技術の総称。
IoT	Internet of Things。様々なもの(物)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、相互に通信できるようにすること。
NPO	「Nonprofit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」。利益を目的としない組織・団体。特にNPO法人は特定非営利活動促進法に基づき設立された団体で、無償のボランティア団体でなく営利活動も行うが、余剰利益があっても構成員に分配せず団体の活動目的を達成するための費用にあてる。
SNS	Social Networking Service。登録された利用者同士が交流できるWebサイト(ホームページ)の会員制サービスのこと。
Uターン	地方から都市部へ移住した人が再び地方の生まれ故郷に戻ることに。

熊取町第4次総合計画

2018年～2027年

平成30年3月発行

編集・発行 熊取町企画部政策企画課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1-1-1

TEL 072-452-1001(代)

URL <http://www.town.kumatori.lg.jp>

